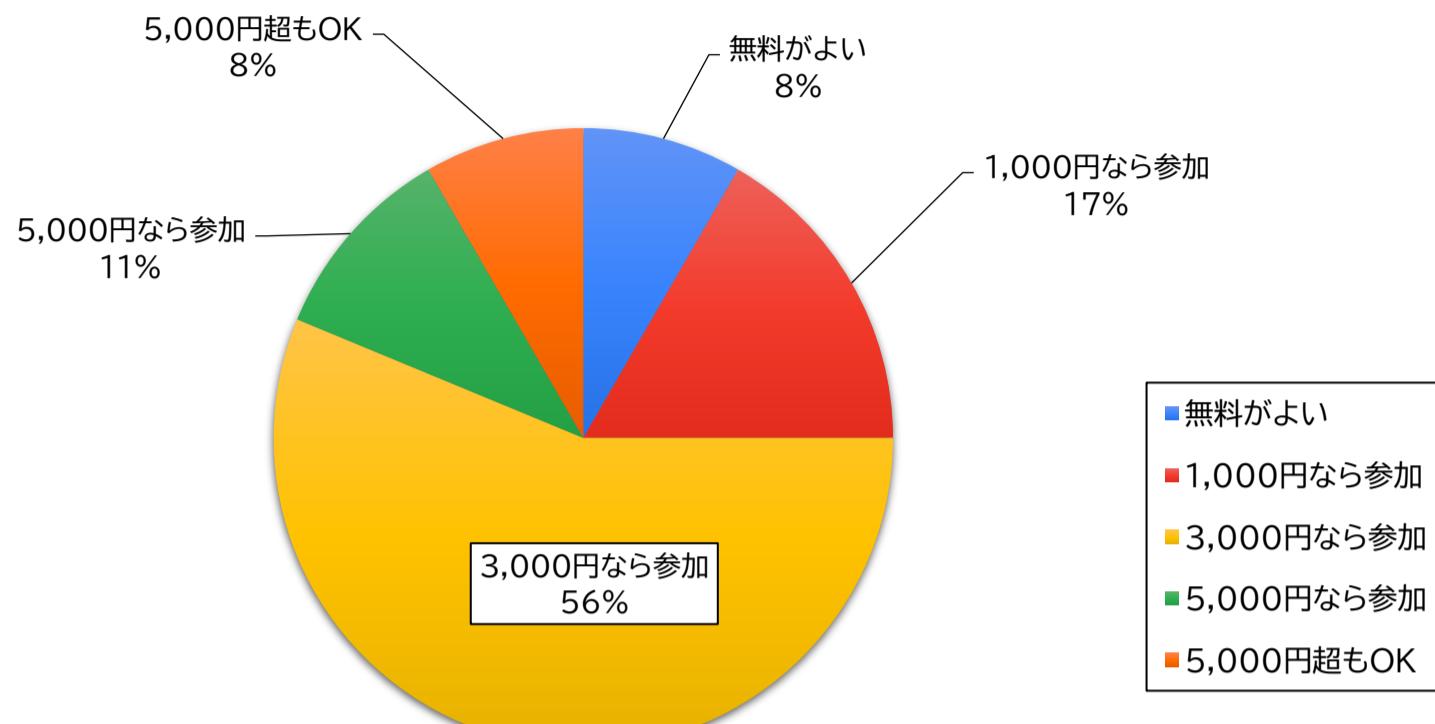
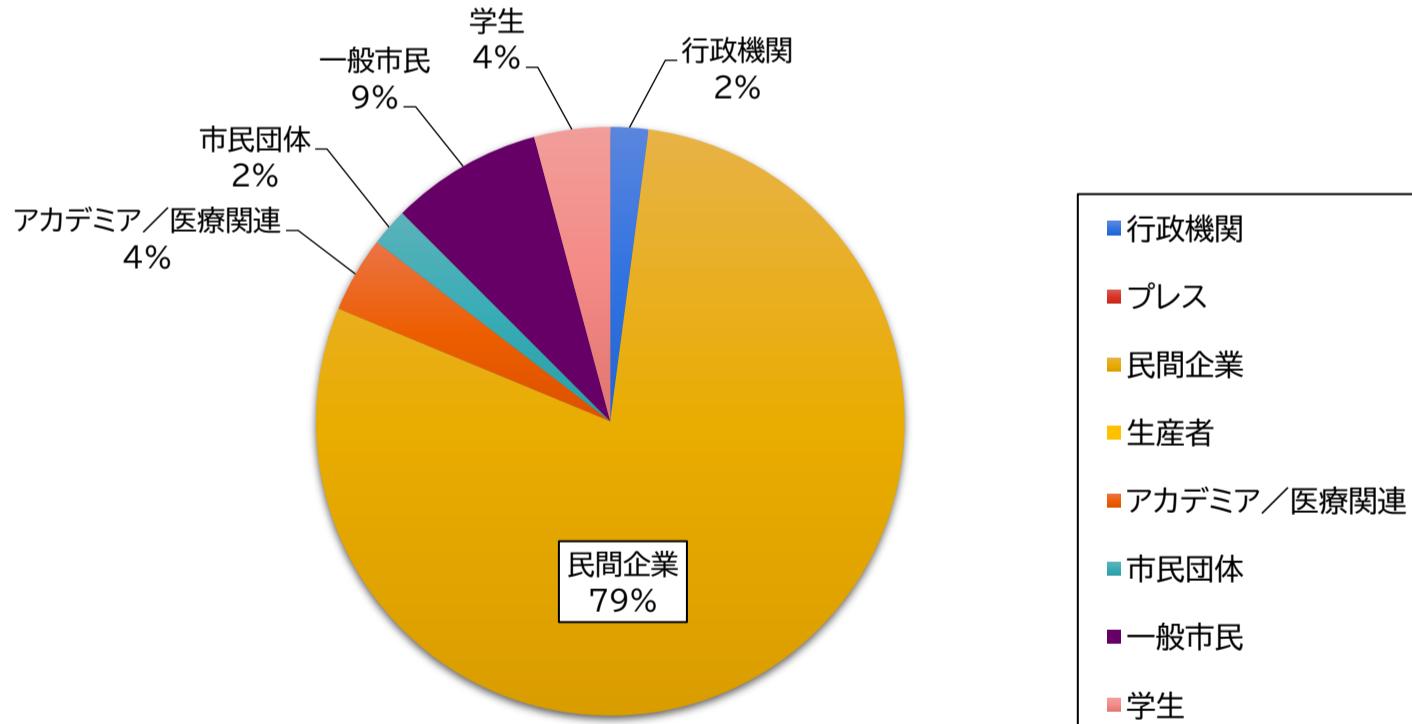


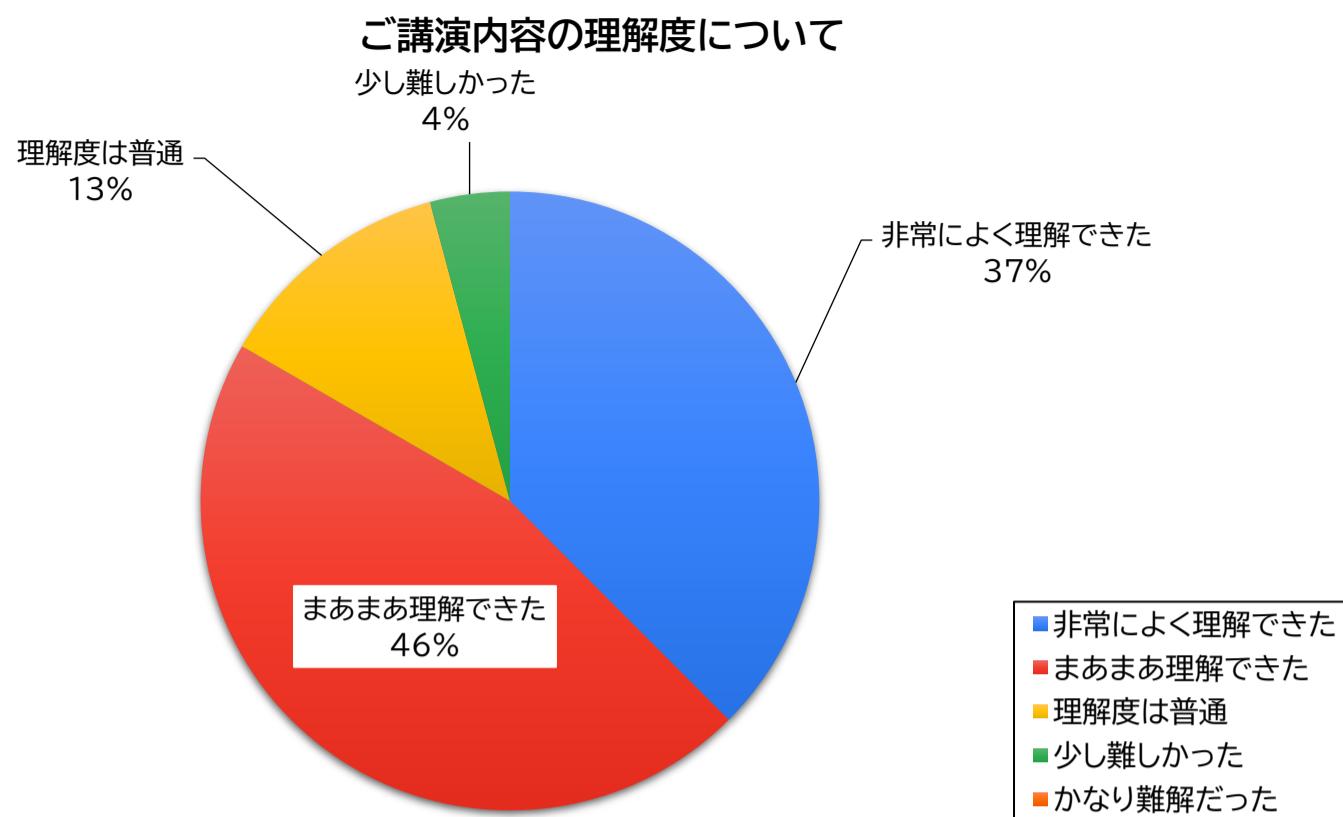
アンケート回収数48枚(参加者:99名、演者4名を除いた回収率:51%)

### 参加費(NPOへの賛助)について



### 参加者のご職業について





## 今回の情報提供、報告の仕組は機能しなさそだと感じました

宗林先生のお話は、行政の裏話？もあり、いつも楽しく伺っています。TLCのお話は、先生のご苦労が伺えました。健食業界が一つになつてないことは、問題だと改めて思いました。ありがとうございました。

法改正に直接関わつていらっしゃる先生の苦労と本音も伺え面白かったです。

現状課題が理解できたと思う。

紅麹事案の経緯、制度改正の問題点、業界へのサジェッションなど広い視野で紅麹問題を論じて頂き、本事案の全体像、課題について理解できました。

機能性成分の摂取も食品ではあるが、目安量を決めていく時期にあるとの考えに賛同します。

錠剤の食品について規制が必要で、GMPは好ましい。一方で、食品について、医師は専門外と感じることも多い。また、いわゆる健康食品のパブリシティーに協力する大先生もいる。消費者の認知にはギャップがある。この辺りの対策も重要と思った。資格の設定とか。また、表示において、摂取の目安は上部に持つてくる方が良いと感じた。

最終工場でのGMP義務化における課題、情報提供における医師からの厳しい反応など、さまざまな問題点をわかりやすくご講義いただきました。GMP義務化という形だけでなく、企業にクオリティカルチャーを根付かせるために必要なことは何か、そして、安全な製品の供給を継続させていくために必要なことは何か、すごく考えさせられました。ありがとうございました。

制度の背景や問題点、懸念点についてお話を伺い、より理解が深りました。

機能性表示食品による体調の不良を、医師が判断できないことへの危機感を覚えました。服用している薬との影響など、シンプルに解決につながらない難しさをどうするかが今後の課題と思います。

機能性表示食品の表示はもう一つ消費者によく理解されていないように思えました。

小林製薬の事案発生からこれまで進められてきた対応について振り返り確認することができました。今後の課題について先生が考えられている点についてもお聞きできてよかったです。今後の動向に注目していきたいと思いました。

GMPの消費者庁担当者が6名という事に驚きました。今後、民間の監査・承認団体がこの機能をカバーしてゆき、国側がそれを認めてゆく事はあり得るのでしょうか？

現行の届出制度は無理があり国が特に安全性については関与すべき。と思った。

原材料の安全性について義務化すると大変であるという実情や健康被害情報の収集において医師へのヒアリングが大変であることなど、実際に法改正に関わった先生のお話を伺うことができ参考になりました。

健康被害情報が一元化されていないことに驚愕を受けると共に、収集するためのハードルは高いにしてもその弊害を取り除くアクションがあまりにも希薄、このバイアスを取り除くためにはリスクコミュニケーションの場が不可欠と再認識(健康食品の浸透初期に実施しておくべきことであったので悔やまれる)またOEM工場が多い、原材料からのトレーサビリティの意識が食品以上に重要視されていないことは見直しを行ういい機会を感じました

厚生労働省の健康被害小委員会のWG1とWG2の違いがわからなかったのですが、今回のご講演を聞いてすっかりしました。小林製薬の案件の場合、従来は良品であったが、途中から青かび混入によりピペラ酸が産生されたということは、原料製造工場の品質管理の問題、あるいは製造・加工工場の受け入れ検査の問題であるかと感じました。原材料のパターン分析というくだりがありましたが、つきつめるところ、機能性成分にも、添加物と同じように純度試験や不純物試験などの規格基準が必要になるのではないかと思いました。

国の政策の設定した背景、経緯が良くわかり、腹に落ちました。また、今年度、次年度の活動方針を立てる上で非常に参考になりました。

GMP制度について詳しく確認できていませんでしたので、概要を知ることができ大変勉強になりました。同時に、課題も多くあることを認識できました。義務化の対象が製造段階に対するものであることや、医師への負担感、機能性成分の摂取目安量など、今後この制度を充実させていくことの重要性を学ぶことができました。

小林製薬の健康被害は個人的に風化していましたが、再度ご説明を聞いて死亡者がでているので、報告義務や法改正はをしたもの、医療面での課題と改善が必要だと感じました。

医師は治療をすることが目的なため、薬やサプリメントを2または3種類を減らして経過観察をして治れば、原因追及をしないことが多い。または他の専門医療機関へ紹介状の形にしてしまう。

最終工場の品質管理が徹底していても、届出者の原材料に問題があれば、問題のある製品が出来てしまう。

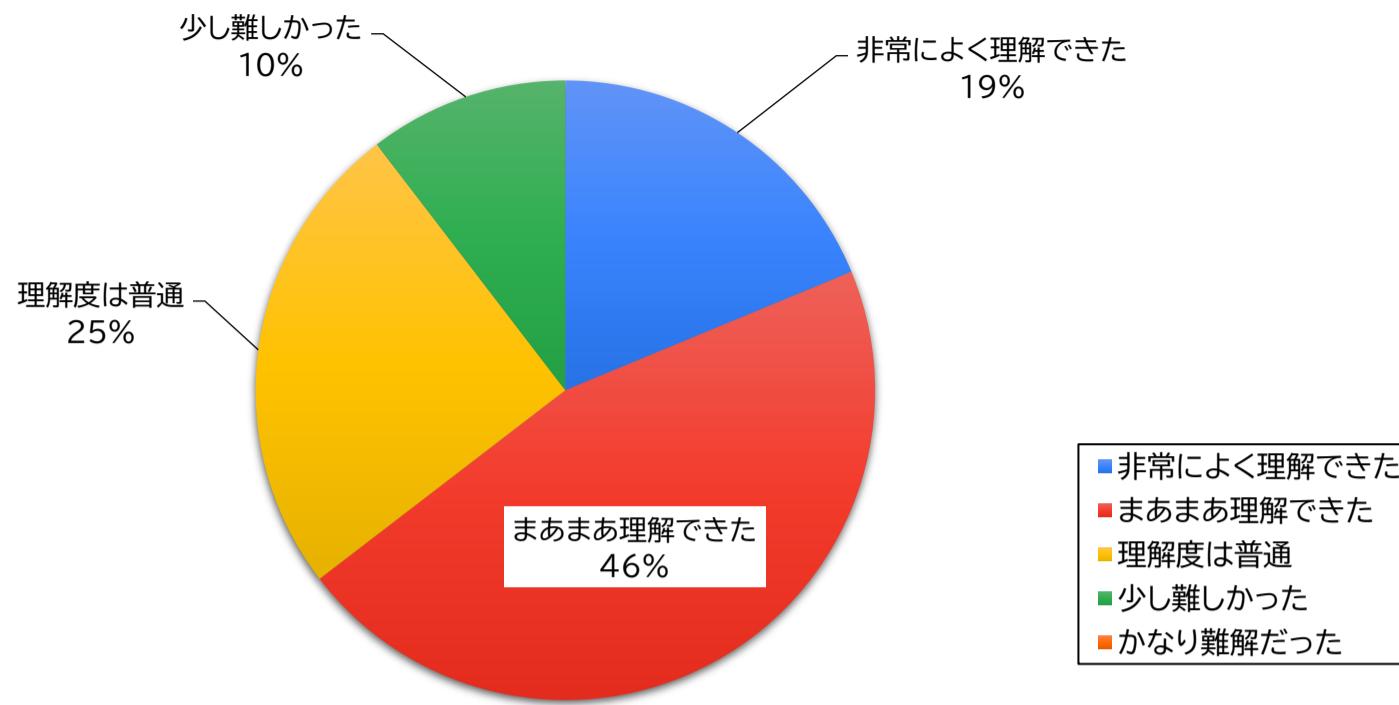
パターン分析が必須となります、これはなかなか難易度が高いという風な印象を持ちました。事例などを共有しあう場があると、事業者は助かるのではないかと思いました。

機能性表示食品の問題を受けて、様々な規定が制度が出来たことを今回学びましたが、今回のように様々な会社が関わる事で、横の連携が十分でなくなるとの事で問題が起きた事でも、弊社に置き換えて原料の仕入れ先・OEMすべての得意先に対して管理・把握する意識を持っていきたい。大変勉強になりました。

機能性表示食品のこと、小林製薬の問題について追っておらず知識不足のため、内容についていくのにいっぽいいっぽいでしたが、宗林先生のお話しが分かりやすくアップデートできました。パネルディスカッションの最後のまとめのところで、宗林先生がおっしゃっていたように病院で処方された薬を飲んでいる人は、サプリは本当に止めるべきです。消費者の多くは、機能性表示食品を利用する目的を分かってはいないのではないかと思ってしまいました。

健康被害を訴えた後の処理も非常に時間がかかる、医療機関に協力もして貰う必要があるなど知らなかつたことを知ることができた。

### ご講演内容の理解度について



意義は理解できましたがDXを駆使して多く寄せられる消費者からの意見をスマートに素早く処理できるようなことは今の時代ならできそうに思います。医師、歯科医師、薬剤師を通して収集する仕組みは旧態依然、なっていないと思いました

弊社は健康食品を扱う会社ですが、シグナルの取りこぼしがないようにRORをベースにした評価をしています。しかし、RORの特性上、ノイズが多いです。健康食品業界においては、定期購入を止めるために体調が悪くなったなどの声があり、それがノイズに繋がっている部分もあります。また、シグナルが出た後の精査について、基準を設けることが難しいとも思っています。それらを含め、シグナル検出の精度を上げたいと考えていますが、先生のお考えがあれば伺いたいです。

情報収集の重要性は理解しますが、本当にどれだけ集まるかが課題だと感じました。

ITを積極活用する必要がありそう。

事前配布されたPP資料と講演PP資料がちょっと異なっていたので、解りにくかったのかもしれません。

現在の健康食品の健康被害情報収集について、海外制度や医薬品制度等との比較をしながら問題点について重要な指摘がなされたと思います。

広く浅く情報を集めること、参考にします。

講演時点でわかりやすいと思ったが、資料があまりないので、もう少し詳しいものが欲しかった。有害事象報告について、管掌すべきシステムがあるべき姿から乖離していることも、被害拡大の一因かと思った。

消費者からの有害事象に関する自発報告の必要性を感じました。ノイズが多くなると思われますが、簡単に入力でき、多くのデータを収集して行くべきと考えます。食中毒も含めて、早期の原因究明、被害の最小化のため、このような取り組みが必要と思われます。ありがとうございました。

医薬品と健康食品の違いについても改めて確認できました。

健康食品の摂取にはもっと医師がかかわりを持つようにした方が良いのでは。

保健所の存在はかなり遠い、というお話が印象深かったです。

今後、事例を広く収集する手段として、具体的な方策案は出ているのでしょうか？セキュリティの面での不安はありますが、アプリの活用などは有効だと思います…。

医薬品と比較しながらのご説明により理解が深まりました。今後の4つの鍵でお伺いしたように広く情報が共有されシグナル検出で危険な状態が広まらないようになつていくとよいと感じました。

指摘された「4つの鍵」はまさにその通りと思いました。特に縦割り行政間の情報連携は過去から繰り返されているものと認識。本事案を行政自身の受け止め方が本当に変わったのかが気になるところです。消費者、医療機関、食品事業者だけに求めるのでは片手落ち。環境整備を担う行政によるところが大きいと感じました。

医薬品と機能性表示食品を比較してご説明くださいとも勉強になりました。機能性表示食品は一部、医薬品の管理の手法が有効だと感じました。

各省庁の情報収集の難しさを感じました。

有害事象と副作用の違いについて分かりやすく解説いただき、大変勉強になりました。事象を大量に収集することが重要であるけれども、現状では報告は努力義務・協力に留まること、医師への負担感など、改善していくべき事象がたくさんあることも理解できました。医薬品ではなく食品であるからこそその難しさを感じました。少しでも負担を減らす「ステップシート」のような制度や、システム化が進むことは負担感を大きく減らすことができるようと思いましたが、そこには資源が必要であり、加藤先生より紹介のあった消費者庁の人数・予算の確保の現状を考えると、まだまだ時間はかかるように思いました。届出者・企業による管理の重要性についても同様のことが言えるように思いますので、義務化の範囲拡大等について、今後も検討が進むと良いと感じました。

4つの鍵

①報告の潜在化：報告は氷山の一角。安全という先入観で体調不良であっても見逃してしまう。軽度の症状や経過観察に完治すれば報告しない事例がある。

②報告先：有害事象報告20%。医薬品は患者から厚労省へオンラインの仕組みがあるが、食品は保健所の認知度低い。

③情報共有のスピード：医薬品はオンラインのためデータベースでリアルタイム出来るが、食品は保健所の書式、厚労省の書式がある遅延している。

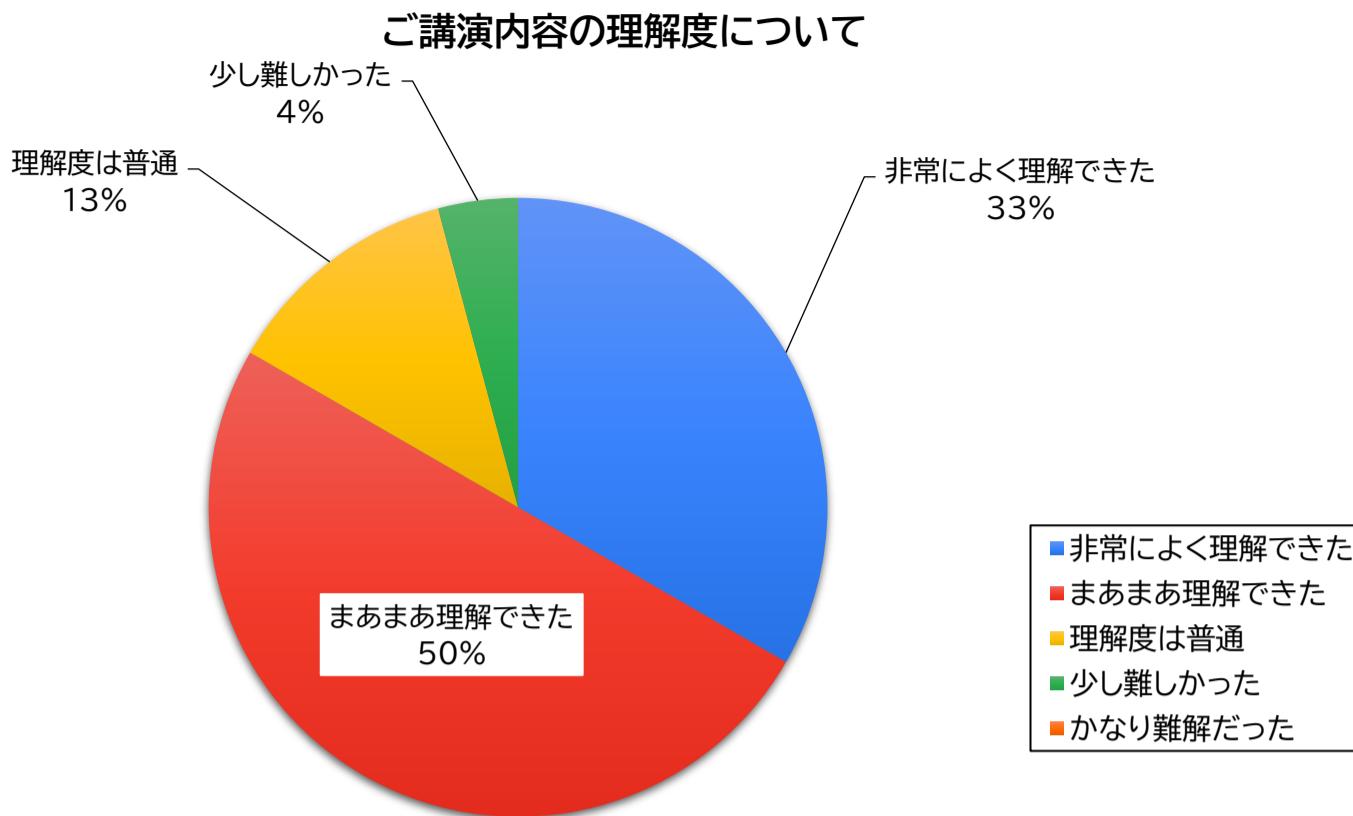
④解析技術の開発：シグナル検出因果関係の可能性の報告情報の解析。食品はバリエーションの幅が広いので難易度が高いが、アメリカで研究している。

最後のディスカッションでもありましたが、医者の診断を介さずに、全部報告の方が事業者も助かるので、そちらに代わることを期待します。

消費者の意識として健康被害でも医薬品・食品の違いがある事を学びましたが、医薬品の方が健康被害に対して、現状消費者の意識もデータの収集でも進んでいる中で、食品メーカーで働くうえで、データの収集に加えて、健康被害への意識の向上、情報共有のスピード感を意識していきたいと思います。

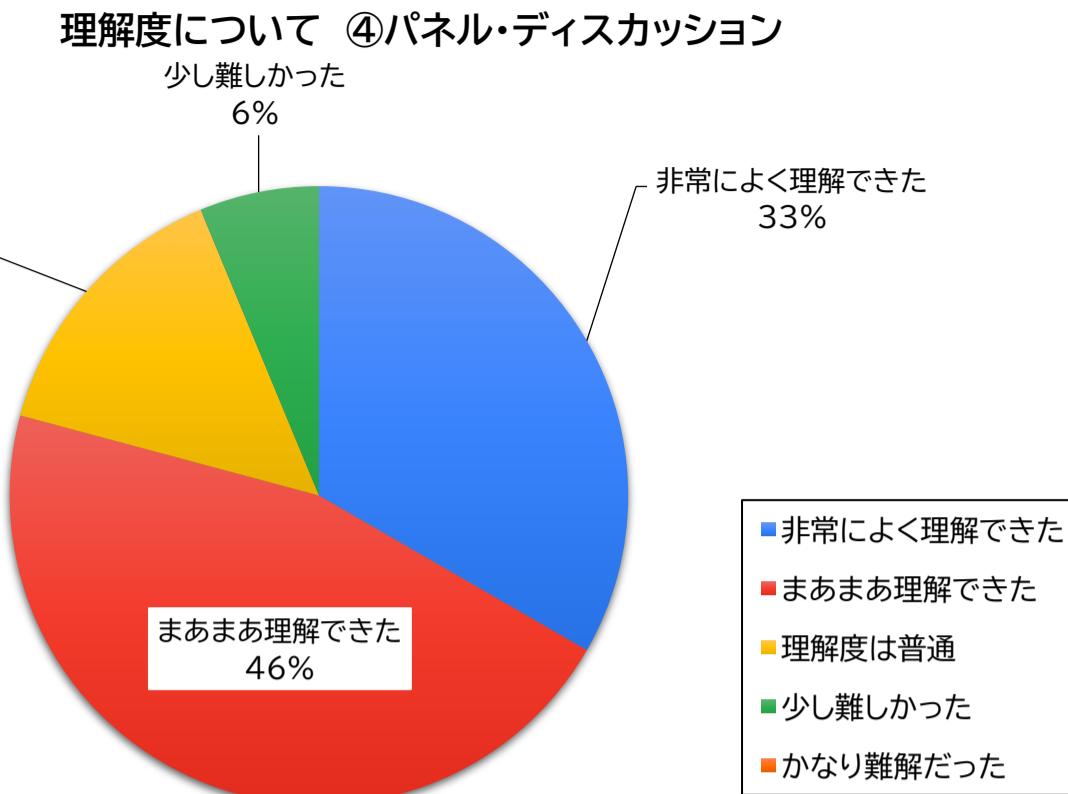
健康被害の報告制度の状況や課題に視点をおいたご講演をお聴きしたことがなかったので、大変興味深かったです。お聴きしているうちに医薬品ではない、健康食品の意義についても考えさせられました。一般的の食品の健康被害(有害事象)とは切り離して考えられていて、医薬品に近い、でもこれは「食品」の話なんですね。

保健所は消費者に寄り添ってくれるのだろうか？との疑問も感じた。



メディアの取り上げ方がよくわかりました
長年消費者庁を担当され知識も豊富で感心しました。
機能性表示食品の申請企業が減りそう。
メディアサイドから説明紅麹事案に対する消費者の視点を含めて説明して頂き、参考になりました。
マスコミの現場発信のお話がよかったです。
制度上の問題が浮き彫りになった事件を改めてそのように感じました。
食品の安全において、事業者には人材や組織の担保が必要。つまり、投資規模や人材確保の面で、定量的要件を満たさないと、法定遵守には届かないと思う。また、表示において、摂取の目安は上部に持ってくる方が良い。
ご講義を受け、リスクコミュニケーションを通じた、特に、消費者のリテラシーを向上させる必要を感じました。ご紹介いただきました「社会への扉(消費者庁)」も参考になりました。ありがとうございました。
消費者に近い目線でお話していただけたので理解しやすかったです。
紅麹は身近な天然色素としてあらゆる食品に使用されていて、サプリメントほどの濃度がなく健康に影響がない使用量でも、連日の報道の影響で敬遠されてしまう怖さを感じました。
生鮮食料品でないサプリメントは、工場で安全に管理され、表示されている成分も正しい量で配合され、安心して使用できると思っていたので、今回の事故で信用できなくなりました。
製薬会社が製造するサプリは安全と考える消費者は多いと思います。私もそう思っていました。
記者という立場の方からのお話はなかなか聞く機会がなかったので興味深く拝聴しました。
紅麹事件発覚時に、民間企業では紅麹色素との混同があり、弊社にも問い合わせが殺到し、大混乱しました。一企業としてではなく食品業界として、即時での不安や誤解に対する対応が必要だった様に思います。
機能性表示食品の信頼回復のために事業者としてどんな取り組みを行い、どんな情報を消費者に提供していくのがよいのか、改めて考えたいと思います。
義務化における課題の中での事業者の意識の問題は根深い。特に安全文化についてはゼロベースであり、その土壌構築に今真剣に向き合わなければ日本の食品安全は今後更に下降することを懸念。事業者、消費者、行政に求められることの各事象について客観的に評価する仕組みが必要と理解しました。
今回、医者、薬剤師、保健所など色々と役者が出てきたのですが、結局健康被害報告の義務化されたのは、あくまで届出事業者であることが理解できた。また、消費者の10%はサプリメントを多めに飲んでいるというくだりは、さすが注目されているポイントが鋭いなと感じました。
記事の各ポイントが分かりました。社内広報担当者と記者との相談のポイントを感じました。
企业文化・教育面についてお話いただいたことが大変印象に残りました。制度の問題もさることながら、制度を作るだけではうまくいかないこと、企业文化の重要性を改めて認識できました。また、社会への扉の効果など、実例をご紹介いただいたことで、消費者教育の重要性についても改めて実感しました。消費者への教育をしていくこと、また教育する側(先生)への教育も大変重要であると感じました。
・事業者に求められること 機能性表示食品の信頼回復。GMPの徹底、ルールに沿った広告。情報収集と分析
・消費者に求められること 調べる。体調不良の場合は服用を止めて、医療機関を受診する。
・行政 消費者の教育強化
企業風土やリソースの配分などの観点を指摘されていて、とても勉強になりました。
事業者としては、会社で考えているだけではなく、現場レベルで安全文化の醸成をしてくことが大切だと学びました。健康に対する意識/効果の為に喫食する中で、一消費者としても、内容をしっかりと把握する意識をもって選択していきたいと思いました。
GMPの課題のところで、一番は事業者の意識の問題ということをおっしゃっていましたが、消費者へのアンケートのお話しを伺っていて、機能性表示食品に対する誤った認識も多く、消費者の意識の問題も大きいなと思いました。
機能性食品を製造・販売する側(問題を起こしていない)は小林製薬のことを我がこととして考える必要があると痛切に感じた。

#### ④ パネル・ディスカッション(進行:SFSS山崎)『機能性表示食品の安全性をどう担保する?』



山崎先生のご発言でサプリメント関係のメーカーの参加が少なかったことは本当に残念ですね。

有害情報収集は事業者の責任との山崎理事長の主張は正しいと思います。ただ近頃カスハラが声高に言われる中、消費者にはハードルが高く、第三者が介在する窓口も必要に感じます。

パネル・ディスカッションはいつも楽しみにしています。山崎先生や登壇された先生方の個人的なご意見を伺える貴重な場と思っています。

本音が聞けてよかったです。

楽しいパネル・ディスカッションでした。

内容が高度なのに、初心者にも配慮されていてとても勉強になる。

毎回、進め方がすばらし

食品安全のコミュニケーションの深化として、表示の洗練と消費者の理解度の見える化は重要だと思います。消費者が理解できていない点について、今後も政府、マスコミ、事業者は定量化して啓蒙を続けるべきだと思います。

単なる規制強化だけではなく、コミュニケーションが必要と思いました。答えがなかなか見つからないとは思いますが、情報を交換していくこと、リテラシーを向上させることが重要と感じました。

質問されたことだけでなく、そこからお話が広がり、とても興味深く拝聴いたしました。

メーカーと行政の担当者にも入ってほしかった。

スムーズな進行で、オンラインでも快適に視聴できました。

山崎さんの司会進行に関し、いつもかみ砕いて頂き理解が深まるので、毎回さすがだなあと感じています。

食品は機能 薬効はない と肝に命じるべし

消費者が機能性表示食品に期待することもふまえて機能性表示食品の届出事業者としての責任について考えるよい機会となりました。安全性には厳しくということで社内の体制が整えられてきているとは思いますが、消費者に提供する情報やQAの内容についてさらに考えていきたいと思います。

食品企業の方のご意見等が聞ければよかったです。

全ての有害事象は食品事業者が報告すべき(お客様相談室の機能整備)であること、原材料の安全性及びリスク管理がなければ製造工場GMP管理は不可能。OEM工場への関わり方、監査の在り方、トレーサビリティの浸透を見直さないかぎり同じことが起き続ける。食品においても、この事象を他山の石として足元の見直しをするきっかけとしたい。

消費者庁の方にも議論に入つてもらった方が良かったのかなという感想をもちました

機能性表示食品に、医薬品のように効能、効果があるのはおかしいというくだりがありました。消費者からするとやはり、なんらかの効果を期待して購入しているのではないかと思いますので、少し表現をかえていただいたほうがいいのかなという感じを受けました。

3人の演者の理解を深めることができました。

サプリメントの範囲は? グミやキャンディはどうか、ギリギリを責める事業者がいるだろう、という点において、ご尤もと思いました。きちんとした考え方の基に企画・生産する事業者もあると思いますが、こういった食品を手掛ける事業者には食品の安全性よりも販売・利益を追求する者も少なからずあるのではないかと感じました。そのような事業者がある中で、事業者のお客様対応の充実や、教育や人の配置の充実を図っていくことは難易度が高いようにも思いました。

講演だけでは分かりずらかった点や、もう一度聞いたかった点をディカッショントリートによって、先生方が再度説明してくれたので、より理解で出来たと思います。

医者の診断を介さずに、全部報告の方が事業者も助かるので、そちらに代わることを期待します。

山崎様の仰っていた「ガラスの安心」というフレーズが印象的でした。大手企業だからこそ大丈夫だと意識を捨てて、自身でしっかり調べて、確かな情報を基に摂取する意識を持つことが大事だと思いました。

機能性表示食品の会社が参加されていなかったのが残念でした。深堀のご質問やご意見が出ていましたが、有害事象の報告を集めること、迅速に探知することが難しいことなんだと思いました

山崎先生の最後の言葉「サプリメント企業がもっと聞きに来て欲しい」その通りです。

## ⑤ 今回のフォーラムについて、率直に思われたことを何でもお教えください

天然=安全という考えが流行っているなど考えた。この考えについて自分なりに考えようと思う

機能性表示食品の売上上位はお茶でありサプリメント形状は薬っぽくみえる形状で消費者を欺くものが多いように思います。作ってはいけないように感じました。機能性食品自体が位置付けがあやしいように感じています

山崎先生が最後に仰った、サプリメント企業の参加が少ないということがインパクトが大き過ぎました。サプリメント企業として、情報収集は必要だと考えますし、有識者の方々からのお話は考えさせられることも多く、会社に持ち帰り議論すべきなのにと思いました。今回も新たな気付きがありましたので、弊社関連者と共有・議論します。

7年ぶりの会場参加でしたが、内容もタイムリーでよかったですし、講師の方と直接お話しもできて大変よかったです。

初めての参加でしたので特に思う事はありませんでしたが、自分の知識向上には役立った。

とりあえず1年間参加します。

紅麹事業を契機に何がどこまで変わったか、今後継続してフォローする必要があるように思われます。

機能性表示食品には効能よりも安全の科学的保証の記載が必要と思った。これによって、消費者が過剰に摂食するリスクを認知してもらう。また、表示において、摂取の目安は上部に持ってくる方が良い。

2021年、後発医薬品における行政処分を思い出しました。GMPが順守されていない企業が、こんなにもあるのかと驚いた経験があります。機能性食品は、そもそも、医薬品ほど人体に影響を与える成分は含まれておらず、健康被害も出にくいものと思われます。しかしながら、一般的の食品においても、食中毒やアレルギーなどの防がれるべきものも、一定数の事故が起きているが現状です。社会全体が、少しずつ良い方向に変わっていく動きになればと思います。

アメリカは科学を捨てて、どこに向かうのか？他山の石として、日本は活用できるのか？気になっております。

思っていたよりも分かりやすいお話で理解しやすく、勉強になりました。前提となる知識が不足していると感じたので、改めて確認したいと思います。

機能性表示食品が普及する背景には、食の多様性により健康が保てないように感じます。「〇〇でやせる」とTVでの放送後にその食品が売れるようなことが繰り返されています。

サプリに頼らない自分の体に適切な食生活のための個々への学習が幼少期から学ぶことが必要なのはと感じました。

いわゆる健康食品に対する消費者教育の必要性と機能性表示食品の安全性評価を厳しくする法的な処置が必要と感じました。

医者が判断するは、症状が副反応であるかは非常に厳しいのでは。声が上がってこないではなくて、わからない。過去の公害であってもその場ではわからず、たくさん増えてなんかおかしいと思ってからなのではないでしょうか？

引き続きよろしくお願ひいたします。

宗林先生の 生の声を、もっと聞きたい

法制度の改正が一気に行われて理解が追いついていない状況でしたので、改正に関わった先生のお話も伺えて勉強になりました。機能性表示食品を生活にうまく取り入れていただくことで生活の質の向上に貢献できるように取り組んでいきたいと感じました。

事業者としては①あくまでも機能性であって効果効能のようにとられない表示をすること、②安全性を担保するためのルールを正しく理解して実践できるようにするための社内教育、③お客様に対する誠実な情報提供がやるべきことの大きな柱かなど理解しましたが、企業活動ですので利益という視点が入った時点で関連部署ごとに安全性に関する意識の強さの違いが出て、上記3つの項目の徹底に難しさが出てくるように感じています。

当たり前に出来ていると思われていることが出来ていない。食品と健康食品のギャップを強く感じました。この業界の壁、または情報連携も必要と理解しました。

機能性表示食品に、だんだん医薬品のような管理が求められてくるとなると、今後は届け出が減少してくるのではないかと思いました。

機能性表示食品の規制の考え方を理解できました。今回報道の加藤様のお話が聞けたことが良かったです。

健康食品は大きな市場であり、今後も成長が見込まれると思いますので、今回のGMP義務化だけではなく、今後も制度を成長させていくことが大切であると感じました。

機能性表示食品は認証するまでに、ものすごい量のデータが必要だと聞いていたので、今回のフォーラムで大手でも安全に疑いがあると分かってかなり動搖しています。

とても重要な内容で、もっとお聞きしたいと感じました。

今回のフォーラムを受講して、小林製薬の問題(事件)を今後、起こさないためには、行政、事業者、医療機関(医師)、消費者すべての協力がなくてはいけないと思いました。

先生方の講演内容は、聞きにいかなくては知ることの無い内容が多くありました。もっとこの内容を消費者も興味を持ち聞きに来て欲しいと感じた。

## ⑥ 今後、食の安全・安心・リスクに係る分野で、どのようなテーマのフォーラムを希望されますか？

培養肉以外の細胞農業関連

微生物で作る乳成分や卵成分が外国では販売されていて環境面で支持されつつあります。

PFAS関連について取り上げて頂ける助かります。

アニサキスをはじめとした寄生虫に関する話題を聞いてみたいです。現場では瞬電で殺虫する装置なども開発されて効果を上げていると聞いていますので、そうした部分が取り上げられる機会を希望します。

食品の安全を守り、正しく伝えるために、事業者には人材や組織が必要。規模や人材確保の面で、その要件を明確することができればと思う。また、現状の食品表示は科学的に構成されているのでしょうか？科学的であるなら、優先順と配置をスコア化して、AI判定で優良表示を例示できたら面白いかも。

テーマとして、リスクコミュニケーション、食品添加物、4年後のアメリカの食品衛生関連行政の検証を希望します。

ゲノム編集食品について アクリルアミドについて

アレルギー食品、栄養成分の摂取方法など

食品添加物に関する国際整合性

賞味期限の安全率変更をどう捉えるべきか、嚥下・喉の詰まりリスク(チーズボールによる幼児の窒息死)、水道水によるカンピロバクター汚染の背景、微生物繁殖と水分活性値の関係からの微生物規格の考え方、等々。

食糧安全保障 消えた米

食品添加物やPFASなど、海外と日本の基準が異なる場合(海外では禁止されているけれど日本では使用できる、海外の使用基準値が日本より低いなど)のリスクコミュニケーションの在り方について。

特にありません。勉強中です。

分野、業界の垣根を超えた「失敗学」と本質を理解した事業展開について

食品安全文化について(概要見加え、定着・醸成の具体的な方法や事例なども一緒に学べると嬉しく思います)

過去の集団食中毒の事例など。国内的に風化する傾向があるので、経緯、原因、法改正などを知りたいです。

リステリア食中毒

微生物について考えるテーマをお願いします。

## ⑦ 機能性表示食品の安全性について、どうあるべきでしょか？ご意見をお書きください

食品なのでと思い違いで3倍量のむ。標準体重の倍のたいじゅうだから倍のむなど消費者の使用シーンは様々でどれくらいの過剰量での安全性をみるのかが悩ましいですね
原材料の安全性をもっと押さるべき
製造メーカーは、営業許可を出し、監視すべきと思います。
原材料のGMPがなぜできないのか？最初から無理と決めつけていたら何も出来ないと考える。
加藤先生も話されていましたが、若年層へのリスクコミュニケーションを行う事が重要という意見に大変共感しました。現場の肌感覚としても、機能性食品というものがどういうものかの理解が進んでいないと思われる部分もあり、こうした対応が行われれば大変有意義な事と思います。
大偉業を中心、社会的な影響度を考慮して、対策を講じる必要がありそう。
機能性表示食品については、機能性の根拠はあるが、医薬品のように効果効能はほとんどない。ということについて、もっと消費者に正しく知らせるべきだと思いました。何となく効くかもしれない機能性表示食品を高価な金額を払って購入することは、バカバカしい行為であり、健康確保にはほとんど繋がらないことをもっと啓発するべきだと思いました。
機能性の発現と安全利用についての身近な相談体制(サプリメントアドバイザリースタッフの活用など)が求められるほか、有害事象については、PCやスマホを介する情報収集システムの方が良いと思われる。
安全の科学的保証の記載も必要と思った。これによって、消費者が過剰に摂食するリスク、食べ合わせのリスクを認知してもらう。また、消費者が理解しやすい表示の在り方も話題でもいいかと思います。海外ではどうでしょうか。安全は最優先なので、摂取量の目安は容器の上部に持ってくる方が良いかも知れません(科学的な知見としてどこが一番目に入るのでしょうか)。因みに、商品陳列棚については、棚の配列や並びの位置が重要視され、セオリーがありますね。表示にも確立したものがありましょうか？
企業は、いかにしてクオリティーカルチャーを醸成させていくのか、消費者はどのようにしてリテラシーを向上させていくのか、行政は、どのようにサービスしていくのか、真摯に向き合い、より良い方向に向かってもらいたいと思います。
サプリメントのような元の成分を凝縮しているような製品については、紅麹のようなことが起こるリスクが今後もあると思うので、原料からしっかり管理するような制度を作るべきだと思います。また、消費者の機能性表示食品とはどういうものか理解が進むような働きかけが必要だと感じました。
用法、用量を守り、正しく摂取すること。また、服用している薬への影響など医師に相談すること。数種類摂取する場合の影響など
安全性についてはトクホと同程度の製品そのものの摂取試験データを必須にしてはどうか。
そもそも食品摂取して健康になるイメージを払拭しないと。タブレットを食品(グミなどではなく味をしないようにカプセルなどしてあるもの)とすべきではないと思います。
ケーブルテレビやBS放送のTVCは、いわゆる健康食品のオンパレードで、知識のないシニアは、これでもかという圧倒的なCFを見て、薬を飲んでいるにもかかわらず、体に良いと思いつい買ってしまうんだろうなと感じてあります。これらの表現や規制は急務と思います。
食品表示食品は表示制度 食品安全はどの食品でも基本は同じ
届出を行う事業者が、特に新しい機能性関与成分を導入する際には食経験もふまえて安全性の評価をしっかり行い、また製品そのものに関しても毎日継続的に摂取した場合に起こりえるリスクを抽出してしっかり確認すること、安定した品質の製品を提供し続けるようにするチェック体制を整えることなどが必要と考えます。
消費者の方々の正しい認識が必要だと思います。医薬品でないので、効果効能がすぐにあるようなものは、リスクがある
紅麹問題を受けた機能性表示食品のルール変更で、報告やGMPの義務化がされたことは大きな変化だと考えましたが、それと同時に十分に機能するかという点には疑問が残ることも理解しましたので、事業者としては、ルールを守っているから大丈夫ということではなく、どこにリスクがありそうなのか原料の段階から販売に至るまで、各ステップで丁寧に検討していく必要があると思いました。
全てのステークホルダーの役割を再定義することが必要と感じました。またマーケティング戦略的に使用されるケースが多い中で、初期審査のみならず多角的な販売後の確認の仕組みを検討すべきと考えます
販売する事業者が全責任を持ち、適切な対応をすべきと考えています。
機能性成分(原材料)については、添加物同様に成分規格(規格基準)を設定する必要があると思います。
講演の中であったように一般的な食品は加工場の表示を義務付けられているが、機能性食品は医薬品と同列扱いでその表示を免れている、といった点には驚きでした。食品と謳っている限り、扱いは一般食品と同等またはそれ以上であることが今後求められるべきであると改めて感じました。
薬ではなく、食品だという点をお客様、消費者にどのように伝えていくかが重要だと思います。消費者はトクホと機能性表示食品は同義としてとらえていると思います。安全性検証は、機能性の証明に重きを置かれている制度のため、製造プロセスに重きを置いた今回の厚労省、消費者庁の立場は理解できますので、食品と医薬品の間でGMP、HACCPをどのように運用していくのか、明示していく方向に議論を進めてほしいと感じています。
制度の充実、事業者の教育と監査(取締り含む)の充実、消費者教育の充実をすすめること
機能性表示食品は弁当、惣菜とは違い、賞味期限が長いのと見た目的にも誰もが安心・安全だと思っていたが、錯覚だと実感しました。常に必ずしも安心・安全ではないという心構えで商品と向き合わなければならぬと思います。
官民医消費者の意識の底上げが必要だと思いました。
抜き打ちで、機能成分の分析、監査を行い、公表する。
機能性表示食品が多く世の中に広がっている中で、事業者としては、小林製薬の事件のような事を未然に防ぐためにも安全性の根拠となるデータを収集、細心の注意を払う必要があると考え、また消費者としては、消費者としても自身の安全性の為に情報収集をする意識を持つ事の双方で対策・意識をしていく文化を醸成していく事が大切だと思います。
機能性表示食品も「食品」ですが、原材料から、消費者が食べるところまで、フードサプライチェーン全体、全てのところで適切に管理されなくてはいけないことが忘れられているように感じました。消費者は機能性表示食品のことを医薬品より手軽で、食品としての視点、医薬品としての視点で、自分の都合がよいように考えて利用していると感じたので、リスクコミュニケーションが必要と思いました。消費者は健康被害が起こる可能性、起こった場合の報告の方法も理解した上で摂取していかなくてはいけないと思いました。
健康食品と呼び名も、機能性表示食品、保管機能食品等、消費者の感じ方によっては、薬に近い、でも食品、でも体にはいいし何だか効き目がある、この気持ちを正していく必要があるのではと思います。過剰摂取は食品だと思っているから？、でも薬であれば容量はきちんとするはず。線引きが難しいですが、区別がもっと明確化する必要があればと感じます。

## ⑧ 今回のオンライン・フォーラムについて、ご要望や改善すべき点がありましたら、ご意見をお書きください

ばっちりうまく運営されていたと思います
今回ありがとうございました。次回も参加予定です。引き続き、よろしくお願ひいたします。
初めて参加させていただきましたが、質・量ともに大変充実した内容と感じました。次の機会も参加させていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。
演題数が3つも、良い点があると思いました。ディスカッション時間があります。テーマ次第ですが。
サプリメントの会社が参加していないとのご意見がありましたので、今後は関連会社または業界を無料でご招待するまたは講演料を支払ってお話しもらうなど。

## ⑨ SFSS事務局へのご要望

いつもためになるフォーラム ありがとうございました
アンケート項目が多い。
SFSSの活動を支持します。今後も、よろしくお願ひします。
久しぶりのリアル参加、活気があり刺激になりました。ありがとうございました。